

お知らせ・募集・掲示板

問合せ先：幸手市社会福祉協議会
☎43-3277 FAX 40-1460

赤ちゃん用品券配付のご案内

赤ちゃんが生まれた世帯に、用品券を差し上げます。

▼配付対象 市内在住の社協会員世帯で、子供を出産してから満1歳を迎えるまでの世帯
▼申込み 母子健康手帳(市町村長の出生届出済証明印があるもの)及び印鑑を持参のうえ、社協窓口へ

▼配付内容 2000円分の用品券
▼使用期間 配付を受けた日から翌月の末日まで



幸手市障害者自立支援施設

「きんりの里」なのはの里利用者募集

幸手市障害者自立支援施設の利用者を募集しています。

この施設では障害のある人に、就労に関する知識や能力の向上に必要な訓練を実施しています。

利用を希望する人は、障害福祉サービスの支給申請と施設利用承認申請書、健康診断書等の提出が必要になります。詳しくは左記までご相談ください。

*問合せ 社会福祉課障害福祉担当

☎(42) 8435 FAX(43) 5600

福祉機器貸出事業

在宅でお使いになる社協会員世帯を対象に、福祉機器の貸出をしています。

*車椅子
どなたにもお使いいただけます。利用料はかかりません。

*介護用ベッド(手動・電動)

手動ベッドは介護保険に関係無くどなたにもお使いいただけます。利用料はかかりません。
電動ベッドは介護保険(要支援1・2、要介護1)又は介護保険外の方がご利用いただけます。

電動ベッドのみ月額1000円の利用料がかかります。

ベッドの搬入・搬出費は自己負担となります。

*エアーマット(床ずれ防止)

専用カバーを搬入時に購入していただきます。(6300円)

※借用期間は1か月・3か月・6か月からお選びください。

※福祉機器を利用している方は更新手続きをお願いします。



車椅子同乗車両貸出事業

車椅子を使用しなければ外出が困難な方、その方を介護している方を対象に、登録制で車椅子のまま乗車できる車両(軽自動車)を貸出しています。

※現在ご使用の方も年度が変わりますので、再登録の手続きをお願いします。

心配ごと相談

日常生活の中での悩みごと心配ごと等、1日でも早く解決出来るよう相談に応じます。

▼相談日 毎月第2・4木曜日
▼時間 午後1時～午後4時

▼場所 幸手市社会福祉協議会相談室
※予約は要りません。
電話相談もお受けします。

ボランティア相談

ボランティアを必要としている方、活動に参加したい方の相談をお受けいたします。

▼相談日 月曜日～金曜日
▼時間 午前9時～午後5時

▼場所 ボランティア・市民活動センター
※電話相談もお受けします(社協内)

今回の社協さって市の発行は7月1日となります。